



Title	農漁村における環境創造主体の形成過程：北海道浜中町を事例として
Author(s)	大谷, 直史; Tadashi OHTANI
Citation	社会教育研究, 19, 21-43
Issue Date	2000-12-01
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/28531">https://hdl.handle.net/2115/28531</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	19_P21-43.pdf



# 農漁村における環境創造主体の形成過程

— 北海道浜中町を事例として —

大谷直史

## 1 課題と方法～環境教育論の焦点～

環境教育論の構築のためには、学習者の意識・認識・行動の展開過程に即した環境学習過程の総体を把握することが欠かせない。本論では、環境運動の展開過程を、特に地域社会との相互作用に着目し、そこに含まれる環境学習過程を把握することを目的とする。というのも、すべての学習がそうであるように、環境学習もまた学習者の意識や認識の変化だけにとどまることはできず、具体的な人間－自然関係（さらにはそれを規定する社会関係）を変革するものであり、（社会教育としての）環境教育にはその主体（「環境創造主体」）の形成を援助することが求められているからである。ここではその過程を環境創造主体の形成として描き出すことになる。

これまでの研究においては、「仲間（集団）」や「公共圏」、「よそ者」や「媒介者」が重要な役割を果たすことが指摘されており、それ自体は経験的にも知られている事柄である。問題は、それらがいかなる過程として、また普遍性をもって現れるかである。その全容について明らかにする事は今後の課題として残されているが、本論では農漁村で展開する環境運動を事例として、その方向性を明らかにしたい。

そこでまず求められるのは、内容が環境であることの（運動にとっては対象が環境であることの）固有の困難とその克服の道筋である。例えば井上<sup>1)</sup>は、環境運動はその行動（「行動化」）に際して「何を守るのか」「何ものとして行動するのか」「体制側とどのような関係をもつのか」という3つの課題に直面すると言う。そしてその時、「自分たちが守ろうとしているものにたいする半ば無意識的な愛着を自覚化し相対化すること」「状況を変えうる主体として自己意識をもつこと」「制度政治との関係で自らの行動を定位すること」が必要であるとする。これらはそれぞれ、意識・自己意識・理性の形成に際しての困難であるが、環境運動（環境学習）にとっては、それらは運動の正当性の確保（引いては運動の成否）にもかかわる切実な問題として現れる。

そのとき、環境を保全する働きかけは、多くの場合、その協同労働によって生産された成果の享受が分散される傾向にある。したがって「フリーライダー問題」が発生しやすく、なんらかの誘因を強めなければ環境を目的とした行動を喚起することはできないとされる<sup>2)</sup>。この困難は動員の際にのみ現れるわけではない。環境運動は、対外的な活動を行うや否や、「なぜ守るのか」という問いに常に立ち向かわなくてはならない。

これは都市における環境運動の展開と学習過程を取り上げるや否や現れる、環境運動にとっての痛烈な批判である。例えば都市の専業主婦層を担い手とする環境運動が、参加者のたまり場としての機能を果たすと共に、自然観察を楽しむサークルであり、さらに環境破壊に抗する運動体としての性格を併せ持つに至ったとき、個々人の意識の変容が水路づけられる。ところが、都市においては自らの生活基盤が隅々まで商品化され、対外的に訴えかけた環境保全を自らが引きとって生きることが難しい（例えば、「身の回りの緑を守ろう」という主張は、「自分たちも森を切り開いて作られた新興住宅地に住んでいるくせに」という批判の前に、主張の根拠を示せず、エゴイズムとして受け止められる）。「地球環境」や「次世代」という言葉は、上滑りしうすつべらいものと感じられてしまうのである。だから自然との関係性が「切れた」状態にある都市住民の環境運動が自然観察会を行うのは、動員のための手段というよりは、新たな自然との関係性を構築しようとする試みとして理解することができる。彼女らにとっての課題は、自分自身と自然とのかかわりの質を捉える調査学習であり、それに基づいた日々の自然・社会とのかかわりの再構築であった。

近年の環境運動を捉える研究において、数々の「なんでもない身近な自然」を守る論理の登場は偶然ではない。80年代後半から、「生活環境主義」<sup>iii</sup>や「宗教的・文化的・社会的・経済的リンク」<sup>iv</sup>「空間の豊かさ」<sup>v</sup>といった論理の構築が行われてきた。実践的にも、白神山地の環境保全運動や各地で取り組まれている「エコツーリズム」「エコミュージアム」など、農山村における環境保全を、地域経済の再生（「内発的発展」）として捉える試みの中で示されている<sup>vi</sup>。

浜中町で展開してきた環境運動（現在、特定非営利法人 霧多布湿原トラスト）もまたそういった文脈に位置付けることもできる。そこで、農漁村である浜中町において環境活動がいかなるインパクトを地域に与え、どのような反応を得て実践を展開してきたのか、そこで彼らのつくりあげてきた環境保全の論理を明らかにしていきたい。

## 2 環境創造主体の形成の諸条件～浜中町の概要

### 1) 自然的条件

浜中町は太平洋に面した釧路支庁の東端に位置し、北は別海町、東は根室市、西は厚岸町にそれぞれ接する。人口は8,223人（1995年）で、産業就業別人口は一次産業が2,994人、内農業が818人、漁業が2,115人という農業と漁業の町である。浜中町は海岸とその背後の湿地帯及び丘陵地によって構成され、流域によって主に2分される（約43,000ha）。太平洋に面する漁業地帯を「浜」、その北側にある丘陵の酪農地帯が「丘」と呼ばれて区分されている（次ページ流域図参照）。このことは近年その環境への影響が指摘されている酪農排水が、浜中町の漁業にはほとんど影響していないことを示している（影響は風蓮湖）。

霧多布湿原はラグーン（潟湖）から発達したもので、湖口の閉塞と共に河川からの土砂が堆積し



による天然記念物の指定を受け、1955年には道立自然公園に指定されている（特別保護地区はなし）。多くは公有地であるが、一部私有地もあり、開発業者からの買収の危険性もある。実際、1991年には、土地買収から湿原を守るために、浜中町が私有地を買収して保全にあたっている。1993年には、ラムサール条約登録湿地（2,504 ha：後掲図の斜線部分）となっている。

道内の他の湿原と比較すると、道路に囲まれ人間の居住地に近いことが特徴である。周辺部分は私有地となっており、生活空間に近接している湿地であると言える。

## 2) 経済的条件

浜中町は、明治中期以降、霧多布港を中心として発展してきた。明治38年、浜中町の総戸数612戸の内237戸（39%）、総人口2,992人の内1,194人（40%）を霧多布居住者が占めている。この頃の産業は水産業が圧倒的に多く、612戸の内336戸（55%）が水産業に従事し、農業は11戸（2%）にすぎない。水産業は、明治期には鰯、大正期には海藻灰を原料としたヨード・塩化カリウム製造、その他サケ・タラ・ホッキ貝・コンブを主要産品としていた。戦後、捕鯨が行われ、一時総生産額の27%（1962年）を占めたこともあったが、一貫してコンブの比重は高い。人口は、1957年の11,438人をピークに減少を続け、1998年現在7,843人まで減少している。また表の通り、高齢化の進展も著しい。

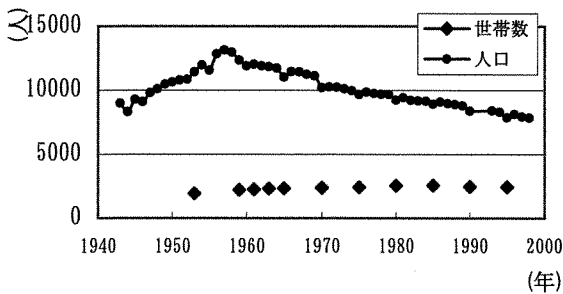


図3 人口と世帯数の推移

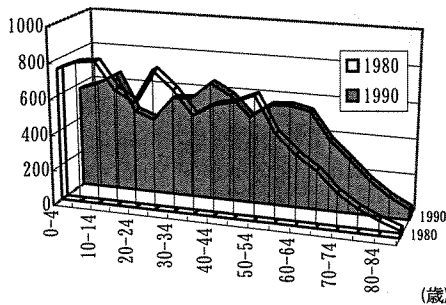


図4 年齢階級別人口

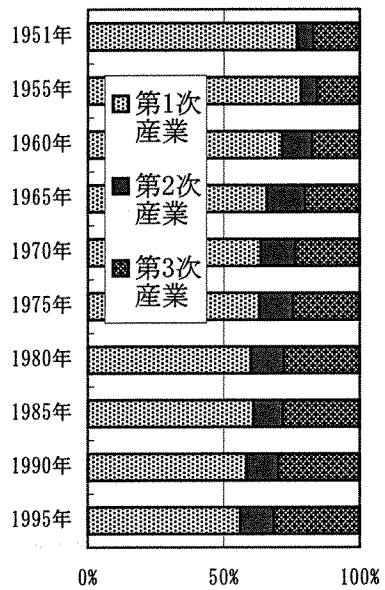


図5 産業別従事者割合

### 3) 社会的条件

後に詳しく触れることになるが、さしあたり浜中町の地域類型とその特徴をアンケート調査<sup>VI</sup>から考えてみたい。

まず、浜中町は職業構成から4つの地域類型に分類することができる。第1に漁業地域であり、そのほとんどが漁業に従事している。第2に浜側にある市街地域であり、漁業のほか商業者が多数を占め、公務員・無職（主婦）が多数存在する。この地域が浜中町の中心であり、人口も一番多くなっている（役場が存する）。第3に丘側の市街地域であり、団体職員（農協職員等）・製造・建設業が比較的多い（役場のうち、農業関係の部署が存する）。20歳代が多いのは、教員などによる。第4に酪農業地域であり、その構成員のほとんどは酪農業を営んでいる。このように、地区によって職業構成が明確に区分されるため、地域課題の認識や地域産業への期待、自然環境に対する考え方も自ずと異なってくるのが想定される。

このことは、まちづくりのための手段と位置付けられた霧多布湿原の保全を考える場合、地域間による際を考慮しなくてはならないことを示す。とはいえ、3市街地域(丘)と4酪農業地域は霧多布湿原と流域を異にしており、日常的に接触する機会も少なければ、生活・生産活動が直接に湿原にインパクトを与えることはない。

表1 地域類型と属性

	地域類型	人口・戸数 (回答者数)	特徴的な職業	特徴的な年齢層
1	漁業地域	1,988・525 (384)	漁業	40代・70代以上
2	市街地域 (浜)	2,802・904 (200)	漁業・商業・サービス業・公務員・旅館等・無職	50代
3	市街地域 (丘)	1,470・646 (221)	製造・建設業・団体職員・教員・公務員・無職	20代・30代 ・60代
4	酪農業地域	1,487・349 (229)	酪農業	40代

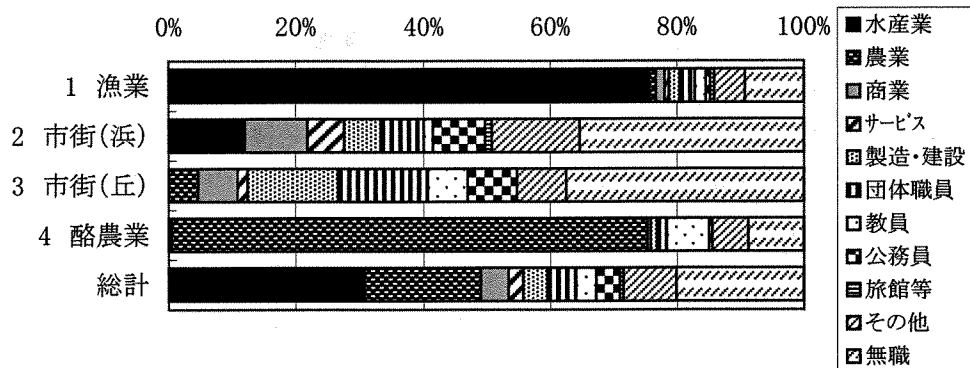


図6 地域類型別職業構成

### 3 浜中町における環境運動の展開過程

#### 1) 湿原(干潟)保護の全国的動向

まず全国的な湿地保全の運動における位置付けを確認しておきたい。日本の湿地保護の運動は世界的に見て遅れていると言われている。ラムサール条約(正式には「特に水鳥の生息地として重要な湿地に関する条約」)は、全世界の参加を目指した、また保全対象を生息地とした初めての条約である。1971年に調印(18カ国)、75年に施行された。日本は1980年に締約国となり、国内第1号に釧路湿原(21,440 ha)が指定されている。これに対し、日本の湿地保護運動は、1970年代に活発化し、1975年には全国規模の「第1回干潟シンポジウム」が開催されている。このシンポジウムは3回で終了し、再び全国規模の集会が開かれるのは1989年「国際干潟シンポジウム一九八九・名古屋」を待つこととなる。この頃になってようやくラムサール条約の重要性が認識され、1991年には貴重な自然としての湿地の保護を目的とした「日本湿地ネットワーク」が結成され、全国的運動が展開される<sup>viii</sup>。

このように、日本における環境運動は、貴重な自然を守る自然保護運動として展開してきた<sup>ix</sup>。その際、自然環境に関する職業的専門家が深くかかわっている事例が多い。ファンクラブはこの点で異なり、むしろ既存の「閉鎖的な」自然保護運動に対する批判として「楽しむ」という価値を重視したのであり、戦略上もこの論理を利用することとなる<sup>x</sup>。

#### 2) 霧多布湿原ファンクラブ(以下、ファンクラブ)の活動と論理

##### (1) サークル期

1928年には北海道全域で200,642 ha存在した湿地は、1996年には59,881 ha(残存率29.8%)にまで減少している。湿原が「不毛の地」とされ、排水技術の向上に伴い、乾燥化(農地化)させられてきた結果である<sup>xi</sup>。湿原と人間のかかわりは限られたものであり、それは浜中町においても同様である。1960年代までは、馬産による高層湿原(陸地化が一番進んだ湿原)への馬の放牧、海岸を昆布干し場として利用するためのヨシ(砂場の上に敷く)の供給地として生産活動に組み込まれていたが、現在ではそういったかかわりは消失している。

後にファンクラブの中心人物の1人となるIさんは、1982年東京から浜中町に転居し、喫茶店を開店する。Iさんは霧多布湿原に「ほれて」移り住んだのだが、次第にこの喫茶店を拠点として仲間が集まり、「霧多布湿原にほれた会」が結成されることとなる。この会は当初、霧多布湿原を楽しむ(自然観察・カヌー・クロスカントリースキーなど)ことを目的として集まったものだが、次第に湿原のよさを地元の人にも分かってもらいたいという思いから、地元住民とのかかわりを模索するようになる<sup>xii</sup>。

表 2 年表

期	年次	町 政	湿原センター等	環 境 運 動	21 世紀プラン会議
	1982			喫茶店開店	
	1983	生涯学習推進本部設置			
サークル期	1984	渡辺町長 1 期目		「霧多布湿原にほれた会」結成 会報「霧多布湿原」全戸配布	
	1985	「町の青年・婦人との語る集い」			舟こぎ競争・物産フェア
運動期	1986			「霧多布湿原ファンクラブ」結成	プラン会議発足「道内地域リーダー道外派遣交流事業」参加
	1987			会員 2,000 人	第 1 回浜中フェアトークイン浜中（釧路管内 140 名）
	1988			木道設置	やっ茶内雪まつり
地域活動期	1989	浜中町地域活性化構想		絵葉書作成・小冊子作成会員 3,000 人。会長交代	修学旅行民泊開始（62 名）
	1990	第 3 期総合計画	湿原ガイド講座（教委）	借地料が無料化	修学旅行民泊（101 名）プラン会議「赤レンガフロンティア大賞」受賞
	1991	ラムサール条約登録			修学旅行民泊（151 名）
	1992				第 1～3 回「美しい町並み研究会」修学旅行民泊
制度化期	1993	小林町長 1 期目ラムサール登録湿地指定	霧多布湿原センター開設	「地域づくり優良事例北海道知事賞」受賞	EM 菌学習修学旅行民泊
	1994		湿原学術研究支援制度創設	絵本作成	ストリートファニチャー企画修学旅行民泊
	1995				ストリートファニチャー実施修学旅行民泊
	1996				修学旅行民泊
	1997		「郷土の自然」が選択科目に		修学旅行民泊エコミュージアム欧州視察
	1998				第 1～4 回エコミュージアム研究会
	1999				
	2000	第 4 期基本構想策定			「特定非営利活動法人 霧多布湿原トラスト」結成

(2) 運動期

1986年、サークル型の組織「霧多布湿原にほれた会」が発展的に解消し、「霧多布ファンクラブ」が発足する。湿原の私有地約33haを借り受けて保全するという手法で注目された。中心人物の1人であるI氏はファンクラブ発足の経緯を次のように語る。

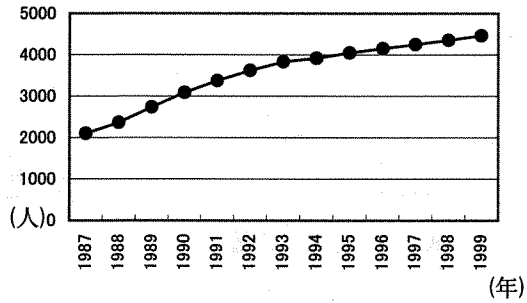


図7 霧多布湿原ファンクラブ会員数(累積入会者数)

「そんな楽しみを続けているうちに、自分たちの遊びのフィールドである霧多布湿原が、すこしずつ壊されてきたんですね、それで考えました。この湿原が無くなって、ツルの姿も花畑も見ることができなくなってしまったら、「ほれた会」どころではない、ということで、本気になってこの湿原を残すことを考えなければならなくなりました。」<sup>xiii</sup>

「いま自然環境を大切にすることは、自分のためなんです。」<sup>xiv</sup>

「自然が好き、霧多布湿原が好き、だからこのクラブに入会する。このクラブの目的はいつまでもこの自然と楽しんでいこうというものです。花畑、タンチョウ、夕日、それらに見とれ魅せられた感動をこの先ずうーと味わっていきたい。そして子供達にも伝えていきたい、そう思うのです。その為に、この湿原をこのまま残したいと思うのです。」<sup>xv</sup>

つまり、彼らにとってはまず湿原を残すことでなく、楽しむことが第一義的であった。「ファンクラブ」という名称もそこに由来している。彼らは貴重な生物がいるからでなく、霧多布湿原が好きだから残したいのであり、「アイドルは湿原」<sup>xvi</sup>という「ミーハー」さが出発点としてある。開発の危機に際して、多くの環境運動が、保全対象の「希少さ」「貴重さ」を戦略として使用する(使用せざるを得ない)のに対し、霧多布ファンクラブはあくまで個人的な感情を出発点とした運動を展開しようとする(この戦略は2年半で全国から3,000人の会員を集めたことから成功だったと言える)。

「ファンクラブが呼びかけているのは、「開発反対」という声ではなくて、「残すの賛成」という声です。これは同じようですが、実はだいぶ違います。つまり「反対運動ではなくて賛成運動」なんです。「好き」、だから「いつまでもそのまま」という、いわばラブコール、プロポーズの声を寄せてもらっているわけです。」<sup>xvii</sup>

ファンクラブは単に自然の中に入って遊ぶだけでなく、保全も兼ねた木道設置などの活動を行う。それも、1本2,000円で木材を買ってもらい、それを自分で設置してもらおうという、ユニークな手法も用いている。受動的な楽しみ方だけでなく、労働を通じた自然とのかかわりに「楽しみ」という積極的意義を見出している象徴的な事例である。

このような活動は、湿原という空間に意味を付与していく過程でもある。またこれと並行して、地域住民と湿原のかかわり<sup>(xviii)</sup>をインタビューにより聞き取り、会報に発表していく活動を行っている。この地域住民の自然とのかかわりを捉えていく姿勢を示すエピソードとして次のようなものがある。

湿原の花を地域住民が採っているところにI氏が出くわし、なぜ花を採るのかと尋ねると、毎年採って家に飾るのだと言う。そこで彼はそのかかわり方を否定するのではなく、一旦受け入れる姿勢をとる。そしてそのような住民の意識変容を示すエピソードもある。以前は湿地をごみ捨て場としていた地主（漁師）が、木道が設置され、散歩をするようになった。その内ごみを捨てることもなくなり、自然を楽しんでいる様子であったが、ある日相談を持ちかけられる。観光客が来て、湿原にごみを捨てていくと言うのである。このとき相談を受けたI氏は、ごみを捨てていたのは自分じゃないかと思ったそうである。このエピソードなどは、町外の人間（観光客）と接点を持つことで、地主の意識が変わる可能性を指摘している。

このような、運動側が地元住民の生活の論理を理解し、逆に地元住民が運動を理解していく過程が、典型的事例として語られることによって、運動のスタンスを明らかにしていくのである。

先に見たような環境保全の論理は、地域にそのまま受け入れられたわけではない。ファンクラブのI氏はファンクラブ結成の3年後（1989年）、「これからの三年は借り上げ保存地区の拡大と、全国ばかりでなく、地元ファンクラブの輪を広げることには力を入れたいと考えています。それがこの湿原を残す上に大切なことですから。」<sup>xix</sup>と述べる。

この言葉は、地域住民からの批判に応えようとしたものと推測されるが、ではどのような立場から、いかなる批判が存在したのか、それらの批判を乗り越えていく論理を実践のなかから探していきたい。

表3 霧多布湿原ファンクラブ運営委員（1989年）

番号	生年	性別	職業	居住地域類型
①	1954	男	商業	2市街地域（浜）
②	1951	男	漁業	1漁業地域
③	1953	男	酪農業	4酪農業地域
④	1954	男	旅館・民宿業	1漁業地域
⑤	1954	男	漁業	1漁業地域
⑥	1961	男	団体職員	2市街地域（浜）
⑦	1956	男	旅館・民宿業	1漁業地域
⑧	1950	男	サービス業	1漁業地域

(3) 地域活動期

まず町民の立場からの批判である。

「町の外からきた人を町職員待遇として迎えていて、町の人のためにならない。(地元住民は) 中学卒業して釧路・札幌の高校に出て行く。」

「もともと(湿原保全の運動を) やっていたのは外から来た人。」

「(ファンクラブは) 会費でやってるんじゃなく、町からお金をもらっている。」(以上、聞き取り)

霧多布ファンクラブは前町長が顧問でもあり、メンバーである行政職員の協力の元に、町からの助成金を得て活動してきた。行政職員のファンクラブへの参加があること、開発計画も少なく開発が保護をめぐって行政と争う必要がなかったこと<sup>xx</sup>、釧路でのラムサール条約会議(1993年)に向けての機運が高まっていたという外的条件もあり、町行政の承認を得てきた経緯があった。しかしこれは、必ずしも町民総意のものではなく、一定の限界をもった承認であったと考えられる。

表4 浜中町からの霧多布ファンクラブ主催事業への助成金一覧

補助事業名	年度	金額(円)	事業名
地域振興補助	1987	25,000	霧多布湿原木柵整備事業
	1988	25,000	霧多布湿原ファンクラブ会員拡大推進事業
	1988	23,000	霧多布湿原周遊歩道設置事業
	1989	375,000	冊子「夢の国・霧多布湿原」作成事業
	1992	200,000	霧多布湿原地図製作事業
	1993	600,000	奥琵琶瀬野鳥公園木道整備事業
	1994	520,000	湿原絵本「ヤチボウズとヤチマナコ」作成事業
	1995	300,000	野外学習用キャンプ用具整備事業
人づくり事業 推進補助	1991	1,008,000	浜中自然ガイド養成事業
計		3,076,000	

内部資料より

これらの批判は、自らの正当性を明らかにするためにも乗り越えなければならない課題であった。ファンクラブのU氏は湿原の上に宿泊施設を建てて経営するようになった(1990年)。これは「食べる自然保護」(U氏)を目指さなければならないという理念の実践であり、単に「楽しむ」だけでなく、「楽しむ」ことによって町の経済にも寄与できることを示そうとするものであった<sup>xxi</sup>。また散布漁業協同組合では、U氏の協力を得ながら、カニ漁が経営的に見合わなくなってきているのを利用して、観光客相手にハナサキガニツアーを企画する。採れても採れなくても1回2万円(5名まで)で出漁し、カニ漁を体験してもらうというものである。

こういった「食べる自然保護」への取り組みは、「プラン会議」で行われてきた修学旅行生の民泊による受け入れに端を発している。プラン会議は、国際青年年の事業の一環として行われた町主催

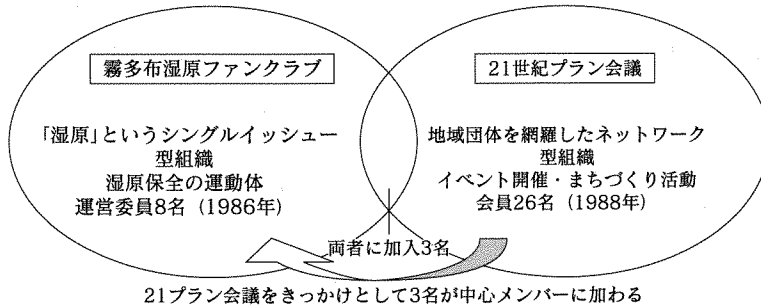


図8 プラン会議とファンクラブ役員

の「町の青年・婦人との語る集い」を契機として、1986年、異業種交流<sup>xxii</sup>を行い、「新たな“まちづくり”」を目的として設立されたものである(2000年4月解散)。メンバーは町内の青年層で、行政・漁業・酪農業・商業から選出され、およそ15～20名で行われてきた。町は毎年100万円を補助してきた。設立後約3年は、様々なイベント参加・実施を行ってきたが、1988年の東京の高校(明星学園高校)の修学旅行を民泊で受け入れる取り組み<sup>xxiii</sup>から、霧多布湿原を中心とした浜中町のビジョン作成、エコツーリズムを中心とした生産活動を視野に入れた活動へと変化していく。

後述する霧多布湿原センターは、浜中町第三期総合計画に掲げられたまちづくりのテーマ「夢と愛 北の自然王国 はまなか」を現実化する施設として位置付けられ、環境保全と第一次産業の調和の取れた発展を結び付けるという課題を持つ施設である。そのきっかけを与えたのはプラン会議であった。

これを霧多布湿原トラストの役員名簿と重ね合せてみると、プラン会議のメンバー15名のうち7名(46%)がトラスト役員となっている。

U氏(トラストの副理事長)によれば、このプラン会議とファンクラブは「車の両輪」であり、前者が「交流」、後者が「湿原」を分担してきたと言う。またI氏は「ファンクラブでは湿原から産業を。修学旅行は産業から湿原。」という位置付けを行っている。プラン会議が行ってきた主な事業は、①修学旅行の民泊受け入れ(1988～)、②町並み学習とストリートファニチャーの作成(1992～1995)、③EM菌に関する学習(1993～1994)、④エコミュージアムを核としたプランづくり(1996～1998)などである。特に①の取り組みは、一定の「食べる自然保護」、あるいは修学旅行生という外部とふれあうことによって自らの町を見直す効果を持った。

しかし、このように、「楽しむ」環境保全、「食べる自然保護」は、すべての住民に理解されているわけではない。例えばある漁業関係者は、「(湿原に関しては)みんな関心ある。だまっておくのがいい。だまっておれば守れる。」とファンクラブの「楽しむ」活動を批判する。さらに、保全すると言いながら、ファンクラブの会員が湿原に宿泊施設を建てたという矛盾を指摘する。ファンクラブの活動場所の下流に生産基盤を持つ漁業からの批判は、湿原の自然保護を求めるものであり、形

表5 プラン会議とファンクラブ役員

番号	職業	プラン会議 (1998年)	ファンクラブ及び トラスト役員経験者	番号	職業	プラン会議 (1998年)	ファンクラブ及び トラスト役員経験者
①	漁業	○	○ (P→T)	⑪	商業	○	
②	漁業・林業	○	○ (P→T)	⑫	商業	○	
③	公務員	○		⑬	商業	○	
④	公務員	○	○	⑭	水産加工業	○	○
⑤	公務員	○	○	⑮	酪農業	○	
⑥	公務員	○		⑯	主婦	×	○
⑦	公務員	○		⑰	商業	×	○
⑧	公務員	○		⑱	水産加工業	×	○
⑨	住職	○	○ (P→T)	⑲	酪農業	×	○
⑩	商業	○	○				

(P→T)：プラン会議を通じて霧多布ファンクラブに加入

内部資料・藤田論文（前掲）より作成

表6（参考）浜中町からのまななか21世紀プラン会議主催事業への助成金一覧

年 度	金 額	年 度	金 額
町補助		1995年度	1,000,000円
1987年度	2,000,000円	1996年度	1,000,000円
1988年度	2,800,000円	1997年度	1,000,000円
1989年度	不明	1998年度	1,000,000円
1990年度	2,800,000円	地域振興補助	
1991年度	2,800,000円	1987年度	200,000円
1992年度	1,000,000円	人づくり事業推進補助	
1993年度	1,000,000円	1991年度	900,000円
1994年度	1,000,000円	1992年度	900,000円
		計（調査済み分）	19,400,000円

内部資料より

式的には自然保護からの批判とも言える。町が湿原を買い上げた理由の一つに、自然環境を保全して漁業の振興を計ることがあったと言われている。現象として現れている訳ではないが、意識の上では開発と保護の逆転現象（地元住民が保護を主張し、「よそ者」が開発を主張するということが起きていたとも言える。

浜中町には、浜中漁協（549経営体）と散布漁協（156経営体）の2つの漁協がある<sup>xxv</sup>。コンブへの依存が高く（表参照）、両漁協合わせてコンブの生産金額はほぼ50%を占め、漁家のほとんどはコンブ漁に従事している（浜中漁協では549経営体中497経営体（91%）、散布漁協では181経営体中156経営体（86%））。浜中漁協では、組合員数が1975年の620名をピークとして減少に転じ、現在では477名となっている。漁船漁業については後継者が確保されているが、コンブ漁については後継者不足が懸念されている。しかし、コンブ漁だけでは生計が立たず、多くのものは冬季間出稼ぎ

表7 浜中町による湿原取得

	購入年	購入面積
1	1980年	51.0 ha
2	1991年	26.7 ha
3	1992年	137.8 ha
4	1993年	76.7 ha
5	1993年	12.2 ha
6	1993年	0.3 ha

(1998年度には162名)に出ている。また増養殖への取り組みは、道内の他市町村と比べても遅く、1988年から散布漁協においてアサリ漁場の整備事業が開始された(もう一方の浜中漁協では1999年度から開始され、コンブ漁場整備事業は1994年から行われている)。これはコンブ資源の豊富な漁場を抱えていたためであるとされる。

さてコンブ漁業者を中心とする湿原に対する意識は、浜の環境を中心としている。道東の酪農地帯が抱えている畜産糞尿による水質汚染はなく、その危険性は低い。それでも森林の減少や、陸上から海に栄養分が供給されているという知見が明らかになる中で、婦人部を中心として植樹が行われている。このような資源の確保を目的とした湿原に対する態度は、浜中の場合通常とは異なった形で現れている。この点を最初にふれたアンケート結果から、地域類型別の特徴を見るなかで、漁業地域における意識を確認しておきたい。

まず「5. 地域課題認識(将来の浜中町)」において、産業の振興をあげるものが一番多いのであるが、中でも1. 漁業地域において有意(危険率1%)に高いことが分かる。これは酪農業と比較して相対的に地盤沈下の激しい漁業の姿を反映していると考えられる(表9)。

また、「12. 観光への意見」のなかで、漁業地域において「環境悪化」「自然破壊」が心配されている割合が高い。これは漁業従事者特有の環境に対する意識であり、特にコンブ漁を主とする者にとって内陸の自然環境の保護は生産基盤である漁場を守ることに他ならない(図11)。

図12は、修学旅行生の民泊先の職業別推移を表したものであるが、漁業・酪農業の受け入れ件数

表8 地域類型と属性(再掲)

	地域類型	人口・戸数 (回答者数)	特徴的な職業	特徴的な年齢層
1	漁業地域	1,988・525 (384)	漁業	40代・70代以上
2	市街地域 (浜)	2,802・904 (200)	漁業・商業・サービス業・公務員・旅館等 ・無職	50代
3	市街地域 (丘)	1,470・646 (221)	製造・建設業・団体職員・教員・公務員・無職	20代・30代 ・60代
4	酪農業地域	1,487・349 (229)	酪農業	40代

表9 地域類型とまちづくりに関する意識

問		5	7	8	9	10	12
項目	地域類型	地域課題認識	地域産業の振興方向	水産業の振興	農業の振興	商業の振興	観光への意見
1	漁業地域	産業基盤	水産業 流通産業	基盤整備 近代化	流通 観光 産地形成 新技術	駐車場 イベント	環境悪化 自然破壊
2	市街地域(浜)	文化・健康	加工業 企業誘致 水産業 商業 観光業	活魚・冷凍 増養殖	産地形成 流通 加工 協業化	地場産品 近代化	文化創造 郷土学習
3	市街地域(丘)	健康・自然	企業誘致商業	観光新技術	新技術 後継者	環境時間	知名度
4	酪農業地域	自然	農業 工業 観光業	新技術 漁場 後継者	基盤整備 中核農家 機械化	近代化 駐車場 核店舗	余暇 自然破壊

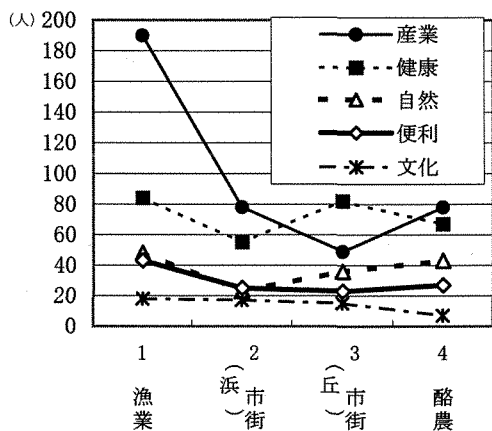


図9 将来の浜中町について (回答者数)

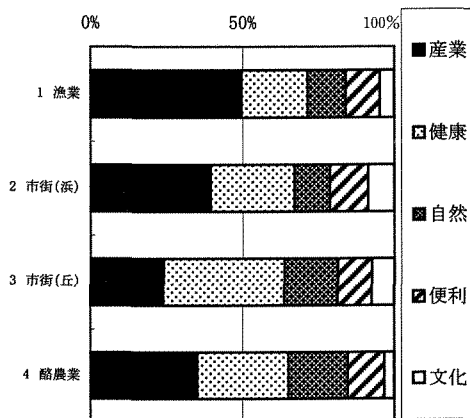


図10 将来の浜中町について (百分率)

が減少していることがわかる。想定の域を出ないが、受け入れ側の負担感の増大が示唆される。

ファンクラブにとって漁業関係者との協力は課題の一つであったが、1998年、漁協と共同でシンポジウムを開催することとなった。北海道大学水産学部松永教授の調査に基づく講演があり、漁場や漁業資源に果たす湿原の役割を1つのテーマとしたものである。これに関してI氏は「ここまで来るのに10年かかった」とその成果を受け止める。

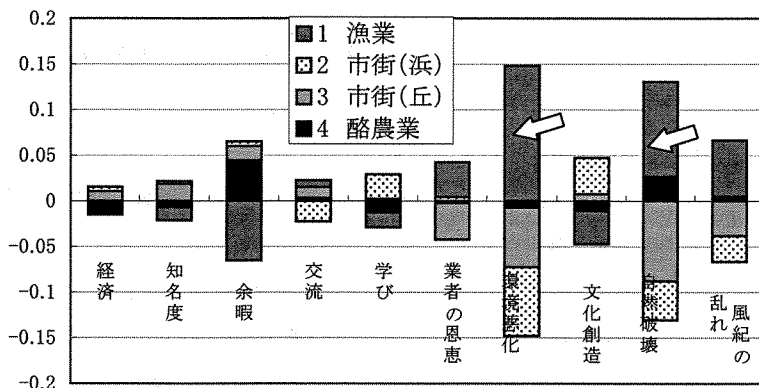
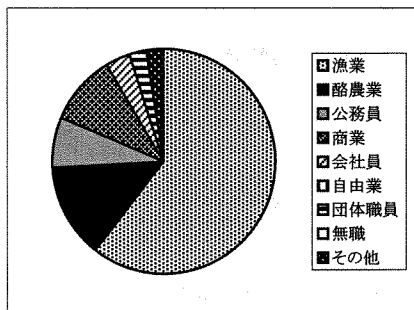


図 11 観光振興の影響（地域類型別偏差）

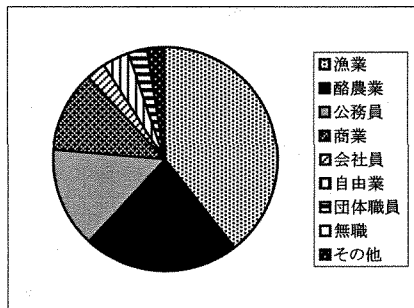
1992年度修学旅行民泊受入先

職業	人数
漁業	49
酪農業	11
公務員	6
商業	8
会社員	3
自由業	0
団体職員	2
無職	0
その他	2
計	81



1994年度修学旅行民泊受入先

職業	人数
漁業	30
酪農業	17
公務員	11
商業	9
会社員	2
自由業	3
団体職員	2
無職	0
その他	2
計	76



1997年度修学旅行民泊受入先

職業	人数
漁業	29
酪農業	13
公務員	13
商業	12
会社員	3
自由業	2
団体職員	2
無職	2
その他	3
計	79

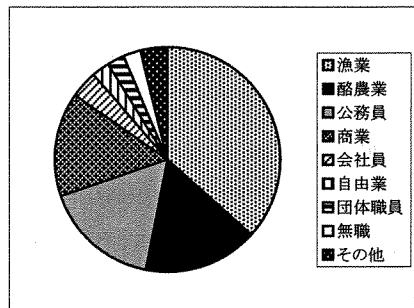


図 12 修学旅行民泊受入先状況

#### (4) 制度化期

1993年町は、環境保全を内在化した地域づくりを担う目的を掲げて、霧多布湿原センター(以下、センター)を建設した。センターは霧多布湿原への「ビジターセンター」としての役割を持つものとして作られ、館長は商工観光課長、係長は観光係長が兼務している。専従の職員・臨時職員がそれぞれ2名(職員としてファンクラブのI氏が実務にあたっている)、運営の一部(喫茶等)の運営に主婦層を中心とする「霧多布湿原センター友の会」があたっている。これは「プラン会議」を充足させ、霧多布ファンクラブを支援してきた町政の、そして前町長<sup>xxvi</sup>を中心とした一連の政策の成果でもあった<sup>xxvii</sup>。霧多布湿原センターは、第3期総合計画(1990年)に「ビジターセンター」の建設として盛り込まれることとなる。そこでセンターは5つの機能——展示学習機能・サロン機能・調査研究機能・保全推進機能・管理運営機能——を持つものと考えられた。センターの建設に際してはまちづくりとの連関が強調され、環境教育を通じて、地域産業の発展が視野に収められている<sup>xxviii</sup>。

漁業と並ぶ基幹産業である酪農家の意識を次に見てみたい。浜中町農協は、ファンクラブの最初の団体会員でもあり、活動の趣旨も理解してくれているという。むしろそれは品質の良さを売り物の一つにしている「企業のイメージ戦略」であり、湿原をシンボルにするという道具的な関心も含まれたものである。また、先のアンケートからも、比較的自然保護と観光業への期待などが伺われる。

浜中町における酪農業は、1970年を境として大型機械化「一貫」体系が急速に展開し、規模拡大・多頭化が進んだ。隣接する別海町での「新酪農村」はこの段階でスタートし、「ゴールなき多頭化」「ゴールなき拡大」と言われるほどの規模拡大が進められることとなる。それは浜中町も例外ではなく、70年代に急速な規模拡大が進められる。1975年に27haであった一戸あたりの牧草地は、1985年には39ha、1995年には52haまで拡大する。一方、経産牛は23頭(1975年)、35頭(1985年)、48頭(1995年)と倍増している。

この間、農家数は348戸(1975年)から249戸(1995年)と減少する(71%)が、農地開発は進められていく。右の図からは、70年代の経営耕地面積の増大にともなって、森林面積が減少することが分かる。1970年から80年にかけて、経営耕地面積率は18%から33%に、逆に林野率は64%から39%に減少している。また、森林面積の減少が止まった後も、乳牛飼養頭数は増加を続け、環境への負荷が高まっていることが推察できる<sup>xxix</sup>。

このような経営規模拡大は機械化と土地基盤整備事業によるものが大きいと考えられるが、今後は「浜中町の酪農家の半数は「規模拡大は望まないが収益は追求する」という効率的経営の追求、すなわち経営の質を高めていこうという姿勢がみられる」<sup>xxx</sup>。

そういった集約的な土地利用型の経営の一つが、「マイペース酪農」と呼ばれるものである。マイペース酪農とは、政策にふりまわされた酪農のあり方、規模拡大による過重労働や土地・牛からの

収奪的な酪農のあり方を批判し、労働力や土地・機械・牛の能力に応じた、「風土に生かされた酪農」のあり方を追求する中で培われてきたものである（技術的には、搾乳牛1頭当たり1haの草地を目安とすることや、購入飼料を減らして放牧を中心とすることで売上が減った分経費を削減し、時間的ゆとりを持つことなど）。隣接する別海町においては、先述の規模拡大政策に対抗し、政策に振り回されない自身の経営の諸条件に見合った「マイペース」の経営を目指して「マイペース酪農交流会」が行われてきた。この取り組みに触発され、浜中町においても1993年2月に月回の交流会が始められる。交流会自体は、中心メンバーの1人であった獣医師が転勤し、また事務局の後継者がおらず、1999年5月で幕を閉じたが、交流会を通じてチーズづくり（2戸）やU水（尿による液肥製造）などの取り組みが行われている<sup>xxx1</sup>。現在、浜中町でマイペース酪農を営んでいるのは、約10名である<sup>xxx11</sup>。

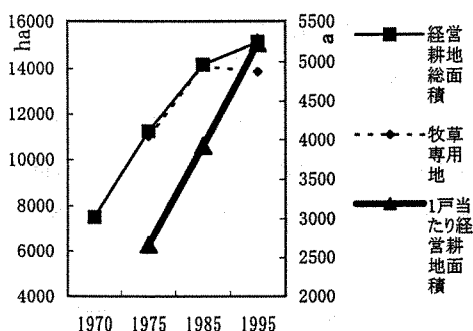


図 14 1戸当たり経営耕地面積の推移

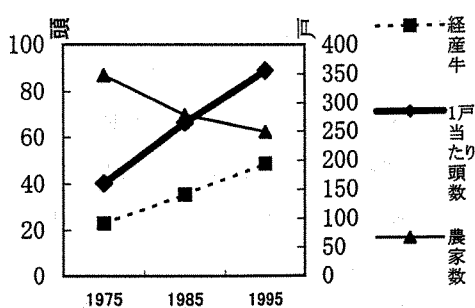


図 15 1戸当たり飼養頭数と農家数の推移

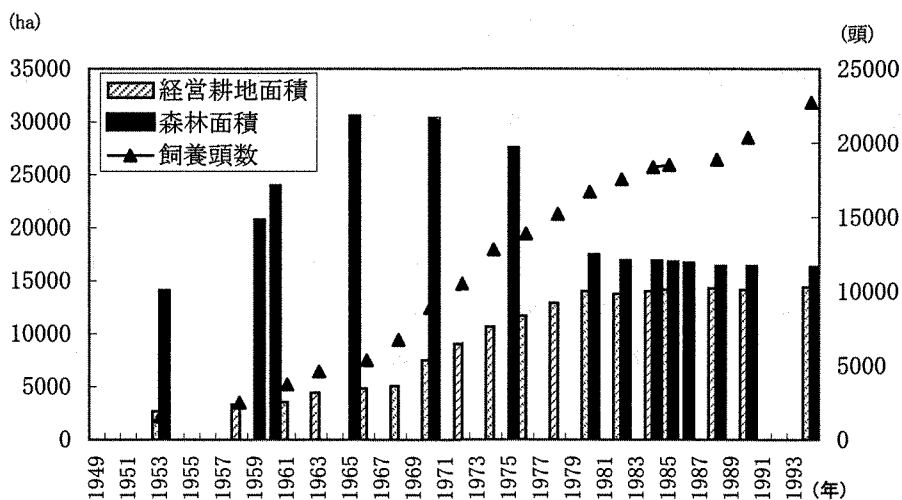


図 16 経営耕地面積・森林面積・飼養頭数

例えば、O氏はマイペース酪農交流会に出席していた1人で、1992年に60頭の搾乳牛を50頭に減らした酪農家である。O牧場では年間搾乳量が500tから320t(1992年)・367t(1999年)に減少したものの購入資飼料の減少や、放牧を採用して採草面積を減少(120ha→30ha)させることによる労働軽減など、その効果は大きいという(経費率はおよそ48%)。

このマイペース酪農は、環境保全という見地からも評価することができる。「土―草―牛」の物質循環を重視した施肥・飼料給与のあり方は、購入飼料の増大による地域全体の窒素過多を抑制する効果をにらみながら、牛の健康改善にも効果がある。環境問題として酪農を捉える場合、家畜糞尿処理<sup>xxxiii</sup>がその焦点となる。まず環境汚染の前提条件として、先に触れたように規模を拡大することによって森林や原野を開墾することにより土壌の保水能力が弱まる。より多くの草地を造成するためには河川や水辺も開墾することとなり、流出した糞尿はそのまま河川に流入し、下流や沿岸の水質を汚染することとなるのである。そこで主な経路は次のようなものである。まず牛を放牧し、河川周辺に水場がある場合である。この場合、牛の糞尿は直接河川に流出することとなる(水場がない場合、影響は少ないと思われる)。次に牛舎で排出された糞尿の場合である。糞は牛舎から運び出された後、牛舎周辺に野積みして堆積しておく場合がある。このとき堆肥板や屋根が整備されていないと、降雨により糞が河川に流出するのである。尿は多くの場合尿溜めに溜められ、一定期間を経た後圃場に散布されるが、これが冬季間に散布された場合は凍結のため地中に浸透せず、融雪期に一気に流れ出す<sup>xxxiv</sup>。

1997年に浜中町の水道水源が畜産糞尿により汚染される事故が起こった。この畜産糞尿による汚染は酪農民の加害者意識を高めるとともに、環境保全への関心を高める結果となった。水道水源を汚染した地域においては、堆肥板の整備や木炭やチップによる水質浄化が進められるばかりではなく、農業改良普及センター等の協力を得て、酪農民によるビオトープ(生物の生息空間の意)の創出や河畔林の造成への取り組みが始まっている。酪農民と霧多布湿原を直接結び付ける自然的条件は少ない。しかし、酪農家は自らの経営が環境を破壊していることを自覚化し、彼らの経営の中で労働に基づいた環境保全の論理を形成している。

こういったマイペース酪農は、町行政や農協にとって「ある程度必要」と言わしめる位置にある。「人間は牛を眺めている」という姿勢が、ことさらに搾乳量を減らしているようにも映るのである。とはいいつつも飼料代をはじめ、乳代の減少を経費削減で補うことのできる酪農のあり方を一面認めざるを得ず<sup>xxxv</sup>、現在農協は役場等とともに、酪農のあり方として次のような5つの類型を提示している。

表 10 浜中町酪農の主要営農類型

	I 型	II 型	III 型	IV 型	V 型
イメージ	集約放牧	ゆとり型	拡大意向型中規模	充実型大規模	共同経営型
経産牛飼養頭数(頭)	38	43	50	57	63～
育成牛飼養頭数(頭)	34	38	46	52	59
牛乳総生産量(t)	～350	～350	350～500	350～500	500～
飼養方式	スタンション	スタンション	スタンション又はフリーストール	フリーストール	フリーストール
自給飼料面積	40	54	50	67	58～
個体乳量(kg/年)	7,500	7,500	8,000	8,000	8,000

浜中町『農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想』1995.3より

現在のところ、酪農業と霧多布湿原を巡る保全活動との関連は少ない<sup>xxxvi</sup>。その中でセンターに、自然環境の研究活動を通じて、酪農業と環境保全をつなぐ役割が期待されている。しかし前述のような他階層からの批判もあり、まだ「自然と産業のつなぎ役」としての役割を承認されているわけではない<sup>xxxvii</sup>。ある酪農家からは、地域の自然環境に関する「研究センター」たることが期待され、またある行政職員（教育委員会）からは「観光施設」とも位置付けられる。センター職員は「喫茶店」あるいは「アミューズメント施設のゲート」、ファンクラブ会員からは「ビジターセンター」とも位置付けられている。町民にとっては遠方から来る客に案内する「地元の名所」であり、さらに無駄なものを作ったと考える住民も存在する<sup>xxxviii</sup>。

さらに環境運動の制度化に対する批判も存在した。ファンクラブは、借り上げという手法により湿原の保全を行っていた。約3年間はお金（賃貸料）を払っていたと言うが、地主から「目の保養になるから」と言われ、それ以来はお米を配るようになっていた（年1回）。2年前（1997年）から湿原で馬の放牧利用の可能性を探るための実験を行おうとして地主に対しても書類を回覧していた。そしていざ放牧するときに、そんなことは聞いていないと地主から言われることになった。これを振り返ってSさんは、きちんと会って話すべきだったと反省する。

またトラスト会員（全国）からは次のような批判があった。ファンクラブ事務局はトラストになることもあり、会費納入を銀行引き落としのみに統一しようとしたが、顔の見える関係を求める（年に一度遠くから手渡しに来る人がいたり、郵便振替で意識できるようにしておきたい）会員からの批判があった。結局、煩雑さを伴うのであるが、手渡し・郵便振替を可能にしている。

#### 4 結 論

以上、浜中町の環境運動のもたらした新しい価値観に対する反発と受容の過程と浜中町における環境保全意識の現段階を概観してきた。それは地域の内外の交流（定住する「よそ者」と定住しない「よそ者」）から始まり、協働のとりくみを経て、「楽しむ」環境保全から「もうかる」環境保全

という環境保全意識が地域的に形成されようとしている現段階までの過程であった。それを可能としたのは、半官半民的要素を持った全町的組織であるプラン会議と、単一の目標で集まった（私的な）サークルから運動体へと展開したファンクラブという2つの場の存在であった。

地域づくりの学習過程の一つのモデルとして、「①ネットワーキングに支えられた地域集会活動、②地域調査学習、③地域づくり実践、④地域計画づくり」<sup>xxxix</sup> という過程が、対抗関係をはらみつつ、相互規定的・螺旋的に発展して行くことがすでに指摘されている。そこではその前提として「自由なたまり場」や、「制度的諸機関とのパートナーシップ」の存在にもふれられている。さしあたりこのモデルから浜中町の事例を振り返ってみると、第一に①ネットワーキングに支えられた地域集会活動、③地域づくり実践を核として実践が進められていると考えられる。一般に環境に関わる実践は、その課題の緊急性もあり、調査や計画がそれ自体として追及されることは少ない。それゆえに地域的な合意を得られず、対立の構図に陥ることもしばしばである。浜中町の事例においてもその危険性をはらんでおり、漁業や酪農業の労働に内在する環境保全の論理を明らかにし、それに基づいた地域計画の立案が求められる<sup>xl</sup>。

第二に、ネットワーキング活動において地域外の「よそ者」が果たしている役割が目される。ファンクラブの中心メンバーの多くが「よそ者」であるというだけではない。全国からのファンクラブの承認、修学旅行生や観光客との交わり、プラン会議で行われている講演での講師など、意識変化や活動の新たな展開に「よそ者」が関わっているのは偶然ではないと思われる。

第三に組織の重層性の必要性である。地主や会員からの批判は、運動が制度化した後もなお、運動期（あるいはサークル期）と同様の付き合い方を求められることを示している。また町民の、湿原関係者に対する羨望や批判もなくなることはない。地域の調査学習がこういった幅の広い批判を受け止める契機となると考えられるが、浜中町の場合は調査それ自体を目的とした活動は少ない。むしろ全町的なまちづくり実践のなかで反省の機会を得ているとも考えられる。これはまだ未分化な状態とも考えられるが、実践における環境学習（調査学習）の意味を明らかにしなければならぬと考える。

## 注

- i 井上治子「環境破壊に抗する市民たち」鬼頭秀一編『環境の豊かさをもとめて』昭和堂、1999年。
- ii 資源動因論においては、住民運動と区別される市民運動を考えた場合、市民を運動に巻き込むためには何らかの誘因が戦略的に必要とされると述べている。それは集合的誘因と選択的誘因（貢献度に応じて提供される価値）である。長谷川は、環境運動は他領域（福祉等）と比較して、選択的誘因である目的誘因（自己実現）や連帯的誘因（相互承認）が提供されにくいとする（長谷川公一「市民がボランティアになる可能性」鳥越皓之編『環境ボランティア・NPOの社

- 会学』新曜社，2000年）。
- iii 鳥越皓之や嘉田由紀子は、生産の論理と自然保護の論理を近代として退け、生活者の論理に基づいた環境保全を主張する。
  - iv 鬼頭秀一『自然保護を問いなおす』筑摩書房，1996年。鬼頭はこの2つのリンクが自立化してしまったことに、現在の環境とのかかわりの貧困化を見る。このリンク論の有利な点は、「切れて」しまった関係を、昔に後戻りするやり方ではなく、新たなリンクを創るという方向性を与えてくれることである。
  - v 桑子敏雄『環境の哲学』講談社学術文庫，1999年。桑子は、「開発か貴重な自然の保護」という対立構造は、物神化されたモノ同士の闘いであり、概念化された自然よりも「身体空間」の内にある自然の価値を説く。
  - vi 坂本礼子は、山村における内発的発展の展開を明らかにする中で、共同体の外部にあった環境保全の論理を取り込みながら、地域の伝統に根ざした「対抗論理」を形成することを示した。（坂本礼子「森林環境保全と内発的発展」『ソシオロジ』117号，第38(1)巻，1993年）
  - vii 第4期浜中町まちづくり総合計画策定（計画作成において住民参加がとり入れられ、計画書自体もコンサルタント等への委託を行わず、町行政の手によって行われた）の際に、浜中町によって行われたアンケート調査を、報告者による地域類型別に集計したものを利用する。アンケート用紙は，1998（H10）年9月に全戸（73地区2,534戸）配布され，1戸につき1名が回答することとなっている。アンケート回答者数は1,025名（戸）であり，回答率は40.9%である。なお，地域類型等のデータの加工は筆者による。
  - viii 日本湿地ネットワーク編『ラムサール条約と日本の湿地』日本湿地ネットワーク事務局，1993年
  - ix 日本の環境運動の源流は，公害反対運動と自然環境保全運動の2つのルーツがあるとされる。
  - x それゆえI氏は，「自然保護」という言葉を使わず，「環境保全」という言葉を使用している。
  - xi 富士田裕子「北海道の湿原の現状と問題点」『財自然保護助成基金1994・1995年度研究助成報告』1997年。
  - xii 伊東俊和『夢の国霧多布湿原』1989年，p.194。  
「このファンクラブが出来る前に「霧多布湿原にほれた会」という，ちょっとふざけたサークルがありまして，この湿原をフィールドに遊びまわろうとしていたんですが，自分たちが楽しむだけでは，あまりにもったいないほどのすばらしさで，ここの良さを地元の人にもっとアピールしようということになりまして，毎月一回「霧多布湿原」という会報を発行して，これを新聞の折り込みにいれて全町に配っていました。」
  - xiii 伊東俊和『夢の国霧多布湿原』1989年，p.203。
  - xiv 伊東俊和『夢の国霧多布湿原』1989年，p.193。

- xv 『きりたっぷ湿原』第2部, 創刊号, 1986.11。
- xvi 当時のキャッチフレーズである。
- xvii 伊東俊和『夢の国霧多布湿原』1989年, p.206。
- xviii 桑子敏雄『環境の哲学——日本の思想を現代に活かす——』講談社, 1999年。こういった自然とのかかわり(労働)の蓄積されたものを, 桑子は「空間の履歴」と呼び, 環境保全の根拠となるべきものと提起している。
- xix 伊東俊和『夢の国霧多布湿原』1989年, p.214。
- xx いわゆる「原野商法」の反省を踏まえて, 行政が安易な開発を反省したという状況を藤田は指摘している(藤田亜紀『卒業論文 地域住民の自然認識の変化と地域づくりの主体形成過程』1998年)。
- xxi むろんこれには, 湿原を守ると言っておきながら, 自分の商売のために湿原を壊していると, 地元住民に理解される恐れがある。そのため, 宿泊施設の建設は個人として行われ, ファンクラブは一切関与していない。またU氏自身も, この時点ではあえて役員に就任していない。
- xxii これまで, 海と山が交流する機会がなかったと多くの人が語る。
- xxiii 修学旅行生の受け入れ(民泊)は, 「浜中のファンを増やす」ことを掲げて, 現在に至るまで毎年続けられている。
- xxiv 藤田亜紀『卒業論文 地域住民の自然認識の変化と地域づくりの主体形成過程』1998年, 等より作成。
- xxv 散布漁協がコンブに特化していたのに対し, 浜中漁協はコンブに加え, サケマスの比重が高く, 組合員の少ない散布漁協との不均衡が2つの組合を作った理由であると説明される。また, 海域が異なることや, 散布漁協には外部から入ってきたものが多いことが理由としてあげられている。
- xxvi 「こどもたちや地域の人々に, 霧多布湿原や身近な自然環境を大切にすることを育てていきたい。それが結局この町の産業や将来の発展につながるから。」渡辺前町長
- xxvii プラン会議の町への報告の中で提言されたものである。
- xxviii 「こどもたちや地域の人々に, 霧多布湿原や身近な自然環境を大切にすることを育てていきたい。それが結局この町の産業や将来の発展につながるから」というセンター建設に向けての町長(当時)の言葉がある。
- xxix 総農家戸数296戸(1994年)。1戸当たりの使用頭数は90.8頭(1993年), 1戸当たり生産乳量は340t。北海道は高所得農家群が形成されているが, その中でも浜中町は農業専従者換算1人当たり生産農業所得が393万円(全道)で5番目の位置にある。酪農に伴う草地開発は1965年以降急速に進められ, 1969年から1991年に渡って行われた国営総合農地開発事業では約6,500haの農地が開発されている。草地の開発と共に乳牛飼養頭数も伸び, 8,882頭

(1970) から 16,471 頭 (1980), 22,187 頭 (1995) となっている。逆に乳牛飼養農家数は年々減少し, 519 戸 (1970) から 193 戸 (1995) と半減している。この結果, 飼養頭数規模は年々増加し, 1970 年には 10~19 頭が最多 (46.7%) であったものが, 1975 年には 30~39 頭 (37.4%) が, 1990 年には 50 頭以上 (58.2%) が最多となっている。

xxx アンケートによれば, 5 年後の経営で「拡大する」と答えたのは 60 戸 (27.6%), 「現状のまま」が 112 戸 (51.6%) となっている。階層別には経産牛頭数 40~59 頭の層で現状維持が多く (59.6%), 40 頭以下 (43.6%), 60 頭以上 (44.2%) では現状維持が少ない。しかし, 全体の半数が現状維持を選んでいても, 別の質問である「目標とする経営スタイル」では 61.8% が「収益を目指す」, 11.1% が「利益獲得」をあげている。具体的には「経費削減」が 59.0%, 「生乳の品質向上」が 37.3%, 「飼養方法の改善」が 31.8% であり, 「規模拡大」は 20.3% にすぎない (浜中町農業協同組合『浜中町農協中期計画基礎調査』1997.3, p.17)。

xxxii 80 年代に進められた生産調整等の情勢変化に対応する策として, 浜中町農協ではいち早く分析センター (乳成分分析, 土壌分析等) を建設し, 品質の向上に取り組んできた。1982 年には乳業メーカーの高梨乳業が浜中町に進出し, 町内で生産される牛乳を全量買い上げている (ハーゲンダッツのアイスクリームの原料乳)。

xxxiii 交流会は浜中町のほぼ中心に位置する姉別地区で月に 1 回開催され, およそ 30~40 名が参加していた。浜中町には先のこのような低投入のやり方を取り入れている農家が全体の 15~20% おり, それは表を切って言う人がいないだけだとも言われる。

xxxiiii 1999 年 11 月に家畜糞尿処理法が施行 (5 年間の猶予) されることとなり, 畜産糞尿の適正な処理 (堆肥板に屋根をかけて, 降雨による流出を防ぐなど)。

xxxv 町内の畜産糞尿が南側の漁業地帯に流れ出ることはないため, 町内において酪農家と漁師の対立は現れていない。

xxxvi 「今のマイペースはある程度必要」としつつも, 「もうちょっとやればいいのに」と思うこともあるようである。

xxxvii 修学旅行については, 「普段食ってないものまで出す」など, 農家の負担の多さも指摘されている。

xxxviii 湿原センターについては, 「農家方のほうで受け入れる風になっていない」と言われる。

xxxix 建設費の大半は自治省の補助であるが, 運営費 (1997 年は正職員の給与を除いて年間 2,600 万円) は町の単費である。

xl 鈴木敏正『学校型教育を超えて』北樹出版, 1997 年, p.133。

xl 具体的には, ファンクラブが行ってきた, 地域住民と湿原 (自然) とのかかわりを聞き取るインタビューの徹底にあると考える。